The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	10世紀コータンの王統・年号問題の新史料 : 敦煌秘笈 羽686文書
Author(s)	赤木, 崇敏
Citation	内陸アジア言語の研究. 2013, 28, p. 101-128
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/69756
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

10 世紀コータンの王統・年号問題の新史料
—— 敦煌秘笈 羽 686 文書 ——

赤 木 崇 敏

1．はじめに

武田科学振興財団・杏雨書屋には，李盛鐸の旧蔵文書（432 点）を中核とする敦煌文献のコレクション「敦煌秘笈」736 点が所蔵されている．2009 年より『杏雨書屋蔵 敦煌秘笈』目録冊及び影片冊（以下，各々『目録冊』『影片冊』と略す）として目録や写真複製が順次公刊されてきたが，2013 年 3 月にその最終巻である『影片冊』第 9 冊が刊行された．これによって，敦煌文献のうち最大にして最後の未公開プライベートコレクションであった敦煌秘笈の全貌が明らかにされただけでなく，世界各地に分散した敦煌文献の主要なコレクションのうち, 中国甘粛省に分蔵されているチベット語文献 6672 点[(1)]を除くその全てが公開されたことになり, 本書刊行の意義はまことに大きい．

さて，この『影片冊』第 9 冊, pp. 64-65 には，羽 686 とナンバリングされた 1 枚の漢文文書が収められている［**Plate III**］. 編者によって「皇帝賜曹元忠，玉，玉製鞦轡，馬，鎮状」と題された本文書は，皇帝から息子である元忠に宛てた書状であるが，惜しくも末尾を欠き冒頭の 9 行しか残っておらず，発信者がどの国の皇帝であるか，またその名前や日付については明記されていない．しかし，筆者の考えでは，本文書はコータン（于闐）皇帝から敦煌の帰義軍節度使へ送られた書状であり，さらに約半世紀に亘って議論されてきた 10 世紀におけるコータン王国の王統･年号の問題に新たな情報を追加するものである．

---

(1) 詳細なカタログ［馬 2011］はあるが，テキストや写真複製はまだ未公刊である．

筆者は,『影片冊』第 9 冊刊行直後に，古泉圓順氏，吉田豊氏及び杏雨書屋のご配慮により原文書を実見する機会に恵まれた(2)．そこで本稿では，調査結果を報告するとともに，10 世紀のコータン王国の王統と年号をめぐる最近の議論について本文書をもとに若干の私見を述べたい．

2．朱方印と真贋問題

本文書は，黄橡色に染められた中手のやや薄い料紙を上下に貼り合わせたもので，表層の料紙はところどころ剥離している．寸法は，筆者の計測では縦 31.7 × 横 25.7 cm, 左端が欠損しており, 9 行のみ存している．このほか，形態面で特筆すべき情報は，大小二種類の朱方印の存在である．料紙右下に鮮やかな朱色の小さな方印「德化李氏凡將閣珍藏」（2.9 cm 四方）が，さらに 3 箇所（1〜2 行目，7〜8 行目，9 行目）に褐色に変色した大きな方印（『目録冊』『影片冊』は印文未読．縦 5.7 × 横 5.6 cm，料紙左端の印は右半分のみ残存）が押されている．

さて，冒頭に述べたように，敦煌秘笈は李盛鐸旧蔵品がその過半を占めており，これらには羽 1〜432 の番号が割り当てられている．残る羽 433 以降の文書は，主に関西圏の研究者・蒐集家によって購入されたコレクションで構成されている．これらが羽田亨によって敦煌秘笈として 1 つにまとめられるのは遅くとも 1945 年までのことだが, その詳しい伝来や旧蔵者について現時点ではまだ全て明らかにされていない(3)．ただし，羽 433 以降にも，李盛鐸及びその親族の所蔵印が押されているものが多く，羽 686 の「德化李氏凡將閣珍藏」印も李盛鐸蔵印の 1 つである．ところが，藤枝晃［1985］は，京都国立博物館蔵の敦煌文献に押印された「德化李氏凡將閣珍藏」印には偽印があることを発見し，李盛鐸旧蔵と称される文書に偽文書ありという見解を

(2) また杏雨書屋のご厚意により，本誌に本文書の写真を掲載する許可を得た．併せて記して深謝したい．

(3) 敦煌秘笈の構成・伝来・研究史については，栄 1997；落合 2001；落合 2004；高田 2004；高田 2006；高田 2007；栄 2007；岩本 2010 を参照．

示した．また，栄新江［1997＝2010, p. 55］によれば，李盛鐸死後にその所蔵印が民間に流出或いは偽印が造られ，それらを押印して李盛鐸旧蔵を騙った偽文書が 1930 年代末から 40 年代初めにかけて出回ったという．従って，「徳化李氏凡將閣珍藏」印だけを見れば，素性の判然としない羽 686 は偽物の可能性も考慮せねばなるまい．

この真贋問題を決着させる決め手は，大印である．小印「徳化李氏凡將閣珍藏」に比べ，経年変化により相当に変色の進んだ大印は，当然ながら発信者の皇帝が捺印した印璽であろう．この皇帝について『目録冊』『影片冊』の編者は，コータン国皇帝，ウイグル皇帝，五代王朝皇帝の 3 つの可能性を示しているが，この印璽そのものに関しては寸法を紹介するのみで印文を解読していない．一方筆者は，『目録冊』に記載されている文書内容と方印の寸法から，発信者はコータン国の皇帝であること，またその印文はペリオ将来敦煌文献 P.ch.5538 にも押印されている「書詔新鑄之印」（縦 5.8 × 横 5.6 cm）であることを既に予想していた［Akagi 2011, p. 224, n. 19］．P.ch.5538 は，970 年にコータン皇帝 Viśa’Śūra（在位 967〜977 年）が叔父の帰義軍節度使・曹元忠（在位 944〜974 年）に宛てたコータン語勅書で，ここには 10 箇所に「書詔新鑄之印」が押印されている．今回の調査で，羽 686 の方印は「書詔新鑄之印」と判読できた［**Plate IV**］．仔細に観察すれば，羽 686 の方印は縦が P.ch.5538 よりも 1 mm ほど短い．また，左行「鑄之印」の字形は P.ch.5538 と合致するが，右行「書詔新」は右上に傾くようにやや変形している．しかし，10 世紀の帰義軍節度使の官印を精査した森安孝夫［2000, p. 8］が指摘するように，押された紙の質やその後の扱い方，さらに保存状態によって印影の寸法は伸縮するものであるから, 1 mm という違いは許容範囲である. また，字形の違いについても，同様の理由によって説明しうるだろう．

P.ch.5538 と同じ「書詔新鑄之印」が押印されているからには，それが押された羽 686 が偽物とは考えにくい．つまり羽 686 は，コータンの皇帝を発信者とする正物と見てよい．本文書にある小印「徳化李氏凡將閣珍藏」については，おそらく旧所蔵者が日本に本文書を売却する際に，付加価値を高めるために押印したものと考えられる．

ただし，なおも羽 686 の真贋を疑うならば，P.ch.5538 を参考にして「書詔新鑄之印」を偽造し，それを偽文書に押印したとも考えられよう．なぜなら，1961 年に P.ch.5538 の図版が出版［SD, plate 2, pls. XXX-XXXVIII］されるよりも早く，1910〜1930 年代に日本・中国の幾人もの研究者が訪仏してペリオ将来文書を閲覧し，その一部の写真複製を作ったことが知られているからである(4)．その写真複製が何らかの経緯で流出し，それをもとに偽造印が造られたという可能性は確かに考慮せねばなるまいが，文書の内容面から，羽 686 を偽文書と見るのは困難と思われる．そこで次節では，文書内容について検討したい．

3．録文・語注

まずは，以下に録文と語注を掲げる．既に『目録冊』p. 247 及び『影片冊』9, p. 64 に録文が発表されているが，実見により一部を読み改めた．

1　皇帝賜　　男元忠
2　　東河大玉壹團，重捌拾斤．
3　　又崑崗山玉壹團，重貳拾斤．
4　　又東河玉壹團，重柒斤．
5　　又師(獅)子大玉鞦轡壹副．
6　　又密排玉鞦轡壹副．
7　　驃馬壹疋．烏馬壹疋．騮馬壹疋．
8　　鎖參錠，共拾陸斤半．
9　［　　］□□□□□已遣．此不及
〔　後　　欠　〕

本文書は，皇帝から息子・元忠へ玉や馬具，馬，精鉄を下賜することを伝えた書状である．2〜8 行目は下賜品の品目であり，以下の語注で述べるが如

(4)　神田 1970, pp. 35-38；栄 1996a, p. 45；高田 2003.

く，その内訳にはコータンに相応しいものが並ぶ．末尾の 9 行目は文書の本文にあたるが，行の途中で料紙が裁断されており，行末しか判読できない．

1 行目「皇帝」：コータンの為政者は，中原王朝に対しては王を称し，自らは天子或いは皇帝を名乗った．敦煌石窟の銘文や敦煌文献でもコータン王を天子や皇帝と呼ぶ例が見られる(5)．以下，王統・年号問題を扱う先行研究の記述に合わせ，特に断りの無い限り「皇帝」ではなく「王」で表記を統一する．

9〜10 世紀の敦煌の漢文手紙文書では，まず時候の挨拶，次いで受信者への呼びかけから書き始め，発信者の名前は手紙の本文中か末尾に置かれる［坂尻 2012, p. 383］．これに対し本文書では，「皇帝賜男元忠」と冒頭に発信者・受信者を並べて記しており，一般的な漢文手紙文書の書式と異なる．このような形式でしかも「皇帝」という書き出しは，「皇帝〔敬〕問某」で始まり内外の臣僚の慰労を目的とする唐の慰労制書を想起させるが(6)，むしろコータン語手紙書式に準拠したものと考えられる．敦煌のチベット語手紙文書の書式を分析した武内紹人は，変則的な手紙書式としてコータン王を発信者とする 2 通の文書を取り上げて分析している［武内 1986, pp. 590-591, 598, n. 53］．彼によれば，この 2 通は冒頭にまず発信者，次に受信者を記し，等位の者に対する場合には gsol-pa「奏す」，下位の者に対する場合には stsald-pa「与える」を用いるという特徴を持つ．このような書式はチベット語の伝統的手紙書式から逸脱したもので，マザルターグ出土のコータン語手紙文書(7)に対応する表現が見られるというが，羽 686 の「皇帝賜男元忠」も同様の書式的特

(5) 藤枝「始末」㈣, p. 72 参照．例えば，『新五代史』巻 74，四夷附録 3，于闐国条, p. 917（中華書局版）には，李聖天（Viśa’ Saṃbhava）が後晋より「大宝于闐国王」に冊封されたと伝えるが，莫高窟第 98 窟東壁南側にある彼の供養人題記には「大朝大宝于闐国大聖大明天子」，またチベット語文書 P.tib.1120v には「she zhin then …（聖神天［子］）」とあるほか，さらには「仏現皇帝」（Dx.2148；S.4274），「皇帝」（P.ch.3016）といった表現も見られる．

(6) 唐代の慰労制書の書式については，中村 1991, p. 273 を参照．

(7) 武内 1986, p. 591 では，次の 3 点のコータン語手紙文書を紹介している．M.Tagh.a.vi.0083 (IOL Khot 49/5)［SDTV, p. 82；Skjaervø 2002, p. 284］，M.Tagh.a.vi.0084 (IOL Khot 53/1)［SDTV, p. 90；Skjaervø 2002, p. 289］，M.Tagh.c.0019 (IOL Khot 47/7)［SDTV, p. 83；Skjaervø 2002, p. 281］．

徴を有しているといえる．コータン語手紙文書の書式研究はまだ未開拓の状態にあり，コータン語手紙をさらに整理・検討する必要があるが，羽 686 とコータン語手紙書式との関係を指摘することは許されよう．

1 行目「元忠」：『目録冊』『影片冊』は，この人物を曹元忠とする(8)．本文書が敦煌将来品であること，そしてコータンより玉など大量の珍品が贈られるに相応しい敦煌在住の人物であることを考慮すれば，この元忠は 944〜974 年に敦煌の支配者であった，帰義軍節度使・曹元忠をおいて他におるまい．914 年〜11 世紀前半に帰義軍節度使として敦煌を支配した曹氏一族はコータン王家と婚姻による同盟関係を結び，さらにコータン王族が敦煌に多数寄留するなど，両国の交流は盛んであった(9)．

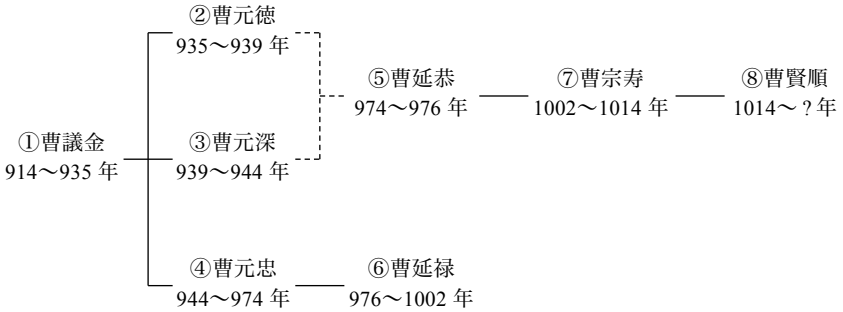

曹氏節度使系図　①〜⑧は節度使継承順番を指す．継承順・統治年については，藤枝「始末」㈢, p. 64；栄 1996b；森安 2000, p. 49；赤木 2010, p. 60 を参照.

2・4 行目「東河」：コータンには東から順に白玉河（ユルン・カッシュ），緑玉河（ヤンギ・ダリヤ），黒玉河（烏玉河，カラ・カッシュ）の 3 つの河が北流しており，いずれも玉を産することで名高い．『新五代史』巻 74 には，940 年に冊封使判官としてコータンに赴いた後晋の高居誨の記録に続けて，

(8) 上述の如く，『目録冊』『影片冊』は「皇帝賜曹元忠，玉，玉製鞦轡，馬，鎮状」と定名している．

(9) 藤枝「始末」㈣, pp. 72-76；森安 1980, pp. 324-326；張・栄 1982［2008, pp. 32-33］；張・栄 1999［2008, pp. 300-302］を参照.

コータンの河川について以下のように記述している．

> 『新五代史』巻 74, 四夷附録 3, 于闐条, p. 918（中華書局版）．
> （居誨記に曰く）……其の国（于闐）の東南は銀州・盧州・湄州と曰い，其の南千三百里は玉州と曰う，漢の張騫の窮むる所の河源は于闐より出で，山に玉多しと云うは，此の山なり」と．其の河源の出づる所は，于闐に至りて分れて三と為り，東は白玉河と曰い，西は緑玉河と曰い，又た西は烏玉河と曰う．三河は皆玉有りて色異なり，毎歳秋に水涸れ，国王は玉を河に撈い，然る後に国人は玉を撈うを得．

ここには「東河」という表現は見えないが，地理的に羽 686 の東河大玉・東河玉とは最も東方を流れるユルン・カッシュ産出の白玉を指すことは疑いない．ただし，この河は『新五代史』以外の同時代の漢籍史料でも一貫して「白玉河」と表記される．またロシア蔵コータン出土漢文文書 Dx.18923 にも「玉河」という表現が確認されている［張・栄 2002＝2008, p. 278］．一方，チベット語のコータン年代記である *Li yul lung bstan pa*『于闐国懸記』やマザルターグ出土木簡（M.Tagh.b.i.0048 (IOL Tib N 1854)）には，ユルン・カッシュを指す語として Shel-chab ’og-ma（玉河下流域）が，チベット語予言書の *Ri glang ru lung bstan pa*『牛角山授記』には Sho rtsang (gtsang) po（Sho 河）が用いられている(10)．このように，「東河」或いはそれに対応する非漢語表現は今のところ在証されていない(11)．

3 行目「崑崗山」：『目録冊』『影片冊』編者は「崑崙山」とするが，二文字目は「崙」とは読めない．前掲の『新五代史』高居誨記には，玉を産する山

---

(10) Emmerick 1967, pp. 20-21, 36-37, 52-53；TLTD 1, pp. 34, n. 5, 122, n. 3；TLTD 2, pp. 167-169；TLTD 3, pp. 60, 71；Uray 1979, pp. 290-294；Takeuchi 2009, pp. 145-146.

(11) S.2113「瑞像記」には「西玉河」という表現が見えるため［張・栄 1986＝2008, p. 175］，本文書の東河は東玉河の略称の可能性もある．なお，朱麗雙の最新の研究は，カラ・カッシュ以西地域に対応する表現「西河」が唐代漢文文書に見えることから，ユルン・カッシュ以東を「東河」と呼んでいたと推測する［Zhu 2013, p. 48］．

の存在を伝えているが，次に引用する王溥撰『五代会要』（961 年成立）の記事には，白玉河・緑玉河・烏玉河（＝黒玉河）の水源として崑岡山の名前が挙がっており，本文書の崑崗山はこれにあたる[12]．

『五代会要』巻 29，于闐条, p. 465（上海古籍出版社版）．

国城の東に白玉河有り，西に緑玉河有り，次いで西に烏玉河有り，其の源は同（とも）に崑岡山より出で，于闐を去ること西のかた一千三百餘里．毎歳七八月の小水の後に至りて，玉を河に取り，之を撈玉と謂う．……（中略）……晋の天福三年（938 年）九月，其の王李聖天は使の馬継栄を遣して白玉・白氈・犛牛尾・紅塩・鬱金・磠砂・大鵬砂・玉装鞦轡等の物を進む．

5・6 行目「（大）玉鞦轡」：コータンからの進物に玉の装飾を施した鞦・轡があることは，上掲『五代会要』に「玉装鞦轡」とあるほか，『冊府元亀』巻 972，外臣部・朝貢 5，天福 3 年 9 月条（宋本，中華書局版, p. 3860）にも同じ表現が見える[13]．5 行目「師子大玉鞦轡」は獅子の文様と玉の装飾を持つ鞦・轡であろう．一方，6 行目の「密排」も玉の文様或いは品質を指し示す語と思われるも未詳．コータン語の音写の可能性も考えられる．

7 行目「驃馬…烏馬…騮馬」：驃・烏・騮は馬の毛並みを表し，順に白鹿毛馬，黒馬，鹿毛馬を指す．遼や中央アジア諸国から中原王朝への進物として，玉・馬具・馬という組み合わせはしばしば見られるが，コータンについても宋朝への朝貢品の品目に「玉鞦轡馬」とあることが確認される［『宋史』巻 490，外国伝，于闐条，中華書局版, p. 14108］．

8 行目「鑌參錠」：鑌は精鉄を鋳塊にしたもので，刀剣の材料として珍重された．コータン近郊では産出しないが，ササン朝ペルシア，罽賓，インド，ハミ，西蕃（チベット・カム地方）などが産地として知られていた[14]．恐ら

(12) 同様の記事は，『宋史』巻 490，外国伝，于闐条, p. 14106（中華書局版）にもある．
(13) ただし，『新五代史』巻 74，四夷附録 3，于闐条, p. 917 には「玉氈」とある．
(14) Cf. Laufer 1919, p. 515；『周書』巻 50，異域伝下，波斯条, p. 920（中華書局版）；『隋

く中継交易によってコータンの西方から入手した精鉄を敦煌に再輸出したものであろう．

「**書詔新鑄之印**」：コータンの印璽は玉製が一般的だが（「以木為筆，玉為印」『新唐書』巻 221 上，于闐伝，中華書局版，p. 6235），本印は印文に「鑄」とあることから銅製鋳造印と推測される．一辺が 5.6〜5.8 cm という寸法も，これまでに 6 種類が確認されているコータン王の印璽の中でもひときわ小さく［cf. Akagi 2011］，本印は他の印璽に比べ規格外品という印象を与える．この印文と寸法は，コータンの天皇后が敦煌へ宛てた書状の封筒 P.ch.4516 に押印されている，縦 5.7 × 横 5.7 cm の墨印「□□天皇后新鑄之印」［森安 2000, p. 118］を想起させる．或いは，これらは同時期にペアとして鋳造されたという可能性もあるが，コータンの印章制度についてはまた稿を改めて論じたい．

それでは，前節の最後に述べた偽造説の検証に戻ろう．以上に見た冒頭の書式，特産品の玉，そして崑崗山という地名から，羽 686 の発信者がコータンと関係することは明らかであり，仮に本文書が偽物であるならば，偽造者は発信者の皇帝をコータン王と想定して文書を創作したはずである．さらに，宛先を曹元忠とするならば，偽造した「書詔新鑄之印」が曹元忠と同時代のコータン王の印璽であると認識していたことにもなろう．しかし，羽 686 が敦煌秘笈に一括される 1945 年までの知識で，かかる条件を満たすのは難しい．

まず，冒頭の「皇帝」という表現である．上述の如く，コータン王はコータンや敦煌では「皇帝」号を使用しており，この点は問題がない．ただし，コータン王が皇帝を称することは，敦煌文献 P.ch.3016「天興 7 年 11 月于闐回礼使索子全状」，P.ch.4065「帰義軍曹氏表文稿」，S.3180「某年某月 28 日就衙奉為大宝国皇帝百辰追念疏」，Dx.2148「天寿 2 年 9 月弱婢員嬢・祐定状」

書』巻 83，西域伝，波斯条，p. 1857（中華書局版）；『太平寰宇記』巻 182，四夷・西戎 3，罽賓国条，p. 3486（中華書局版）；『本草綱目』巻 8，金石部，鉄条，p. 345（華夏出版社版，新校注本）；『新増格古要論』巻 6，珍宝論，鎔鉄条，p. 133（叢書集成初編版）．

などの史料によって判明するが，これらの文書がクローズアップされるのは，張広達・栄新江［1982；1984；1999］や李正宇［1988］らによって 10 世紀のコータン王国に関する研究が大きく進展する 1980 年代以降のことである．

次に，偽造印の手本になった可能性がある P.ch.5538 については，1934〜1938 年に渡仏してペリオ将来敦煌文献のカタログを作成した王重民（1962 年刊『敦煌遺書総目索引』p. 313 に収録）や，コータン語の解読を進めていた Bailey［1938, p. 361］によって勅書であることが指摘されるも，その年代は不明のままであった．P.ch.5538 の年代が 970 年に決定され，それが曹元忠の在位期間にあたるとされるのは，1954 年まで俟たねばならない［Pulleyblank 1954, pp. 92-93］．また，「書詔新鑄之印」の解読は，そのさらに後の 1964 年のことである［Bailey 1964, p. 23］．

最後に，コータン王と曹元忠の父子関係である．そもそも曹元忠は節度使曹議金（在位 914〜935 年）と漢族女性の宋氏との間に生まれた子であり(15)，コータン王家の血統に連なるものではない．従って，コータン王から「男」と呼ばれるからには，彼は王女と結婚しておりコータン王の娘婿であったと考えられる．コータン王家と曹氏一族との婚姻関係については，1920 年代に羽田亨や王国維らが既に論じており，帰義軍節度使の歴史を包括的に叙述した藤枝晃の大作「沙州帰義軍節度使始末」（1941〜1943 年）でも取り上げられている(16)．ただし，その対象は元忠の実父である曹議金や，甥の曹延恭，実子の曹延禄であり，元忠自身については議論の俎上にのぼらなかった．曹元忠とコータン王族との婚姻が言及されるのは，管見の限りでは 1980 年以降のことである(17)．

以上を要するに，コータン王国に関する 1945 年までの研究状況では，羽 686 の本文を創作することは不可能である．たとえ羽 686 が偽物であったにせよ，手本となる文書が存在し，それを写したに相違ない．

---

(15) 森安 1980, p. 324；姜 1983［1987, p. 959］.

(16) 羽田 1926, 3-4 葉；王 1927, 巻 20, 18-20 葉；藤枝「始末」㈣, pp. 73-74.

(17) 森安 1980［p. 324］が最初に曹元忠の婚姻について言及している．ただし，後に栄 1994［p. 117］による反論がある．

４．コータンの王統問題

さて，残された問題は，日付を欠く本文書の年代と，冒頭行の発信者の皇帝(コータン王),それも受信者の曹元忠と父子関係にある人物の特定である．

羽 686 は，「書詔新鑄之印」と受信者の曹元忠が上述の P.ch.5538 と一致するものの，発信者のコータン王は Viśa’ Śūra ではありえない．なぜならば，P.ch.5538 では Viśa’ Śūra は曹元忠を叔父（母の弟）と呼んでおり［SDTV, pp. 60-61］，羽 686 の「男元忠」という表現とそぐわないからである．それゆえ，羽 686 の発信者は，曹元忠が節度使にあった期間で，Viśa’ Śūra 以外のコータン王とせねばなるまい．それでは，曹元忠と父子関係にあるコータン王は誰に求めるべきであろうか．

10 世紀のコータンの王統に関しては，同時期の中原王朝とは異なるコータン独自の漢語年号と絡めた長い研究史があるが，その編年についてなおも未決着の問題が残されている．そこで，まずは研究史を回顧し，現在確認される王名と年号を整理したい．次頁の表は，主要な説を一覧化したものである．

まず Pulleyblank［1954］は，コータン語・漢語文献から Viśa’ Saṃbhava（漢語名・李聖天），Viśa’ Śūra，Viśa’ Dharma の 3 人の名前と年号（同慶・天尊・中興）を抽出し，基礎的な編年を行った．次いで，井ノ口泰淳［1960, pp. 35-37］と Hamilton［1977, pp. 360-361, n. 21；1979］とが，Viśa’ Saṃgrāma と天興・天寿の年号を追加し，修正案を示した．そして，張広達・栄新江［1982；1984］は，Viśa’ Saṃbhava はその治世（912～966 年）において同慶・天興・天寿の 3 つの年号を有していたという新説を唱え，それに基づき既知の王統・年号の再整理を行った．この張・栄説は，熊本裕による反論(18)を受けつつも多くの支持を集め，現在もなお影響力を持つ．

---

(18) 天寿＝963～966 年とする張広達・栄新江に対し，熊本は天寿年号の開始年を 987 年に求めた［Kumamoto 1982, p. 59；Kumamoto 1986, p. 235］．熊本説は Skjaervø［1991, pp. 259-260, 268］や Emmerick［1992, p. 47］の支持を受けたが，その後張広達・栄新江による再反論［1999］が行われている．なお，Skjaervø 2002［p. lxviii］は熊本説ではなく，張・栄説を採用している．このほか，孟凡人［1992］による研究もあるが，Hamilton 1979 論文の結論の繰り返しに過ぎない．

王名	Pulleyblank (1954)	井ノ口 (1960)	Hamilton (1977・79)	張・栄 (1982)	熊本[19] (1982・86)	吉田 (2006)	梅林[20] (2010)
Viśa' Saṃbhava (李聖天)	同慶 thūkhī 912~966	同慶 912~949 天興 thyina hīna 950~966	同慶 912~967	同慶 912~949 天興 950~963 天寿 963~966	同慶 912~949 天興 950~966?	同慶 912~949 天興 950~962	912~966
?						天寿 963~965	
?						開運 965~967	
Viśa' Śūra	天尊 thyẹnä tcūnä 967~977?	天尊 967~977	天尊 967~978	天尊 967~977	天尊 967~978	天尊 967~977	天尊 967~974
? (仏現皇帝)							天寿 975~977
Viśa' Dharma	中興 cū hiṅa 978~982~?	中興 978~982	中興 978~986?	中興 978~982	中興 978~982	中興 978~982	中興 978~982
Viśa' Saṃgrāma		天質[21] thyaina śiva / thina sitsä 983~1006?	天興 986~999	? 983~1006	天寿 987~999	? 983~1006	? 983~?
?			天寿 999~1005?				

王統・年号問題の諸説一覧
は該当する王が未発見もしくは想定されていないことを示す.

(19) 熊本は，Viśa' Saṃgrāma は 970 年以前に死亡しており，Viśa' Dharma の後継者を Viśa' Siṃha と予想するが［Kumamoto 1986, pp. 238-239］，本表では熊本説に基づく Emmerick 1992, p. 47 の編年を示している.

(20) 梅林 2010 は Viśa' Saṃbhava の年号については言及していない.

(21) 井ノ口［1960, pp. 36, 42, n. 55］は 2 文字目 śiva / sitsä と「質」とが対応する用例が無いことを指摘しつつも，thyaina śiva / thina sitsä を天質と推定復元した．しかしその後，Hamilton［1979, p. 49］がロシア蔵敦煌漢文手紙文書 Dx.1400, Dx.2148 に天寿の年号があることを見抜き，正しく復元した.

その後，新たな関連史料が発見され，それをもとに張・栄説を修正しようとする動きが現れた．武内紹人［2002, pp. 121, 114, n. 19（逆頁）；2004, p. 346, n. 25］は，年号不明の「2 年，トラ年，12 月」の日付を持つチベット語文書 P.tib.44 がコータン王の勅書であることを発見した．武内は，張・栄説ではコータンの年号で 2 年＝トラ年となる組み合わせは存在しないことから，この 2 年とは Viśa’ Dharma 王の中興 1 年（978 年，戊寅）の書き誤りと推定しつつも，さらに吉田豊の仮説を紹介して 966 年（張・栄の編年によれば Viśa’ Saṃbhava の天寿 4 年）の可能性も指摘している．

この吉田説は，2006 年の著書［吉田 2006, pp. 76-78］で詳述されている．まず吉田は，10 世紀のコータン語文書 P.ch.4091 に，未知のコータン年号「開運 2 年」があることを読み取った(22)．次いで，P.tib.44 の年号はこの開運であり，開運 2 年とはトラ年にあたるとした．そして，既知の史料の中で天寿は 3 年（張・栄説では 965 年）6 月まであったことが判明しているから，同年中に開運に改元したとすれば，開運 2 年は 966 年（丙寅）になり，P.tib.44 のトラ年と合致する．従って，天寿は 963〜965 年，開運は 965〜967 年の年号であると推定した．さらに彼は，天寿 2 年の年号を持つ漢文手紙文書 Dx.2148 の「仏現皇帝去後」という一句に注目し，これを Viśa’ Saṃbhava の死後を意味する表現と考え(23)，天寿・開運は Viśa’ Saṃbhava の年号ではな

(22) P.ch.4091 は Kumamoto 1995［pp. 247-248］によって初めて解読されたが，熊本はこれを後晋の年号と解釈し，開運 2 年を 945 年にあてていた．張・栄 1999［2008, p. 289］でもこの開運は中原の年号と述べており，熊本の解釈を認めている．

(23) 仏現皇帝を Viśa’ Saṃbhava に，「去」を死去の意味にとる解釈は，既に李正宇［1996, p. 41］が示しており，彼は天寿を Viśa’ Śūra の年号とした．一方で，張広達・栄新江［1999＝2008, p. 294］は，「仏現皇帝去後」を Viśa’ Saṃbhava が敦煌よりコータンに出立した後と読んで，天寿はやはり Viśa’ Saṃbhava の年号としている．また，梅林［2010, p. 36］も「去」を敦煌を離れるという意味に取るが，後述の如く仏現皇帝を Viśa’ Śūra の跡を継いだコータン王としている．確かに Viśa’ Saṃbhava は菩薩天子（P.ch.3016）や菩薩（Tib. byang cub sem pa’）（P.tib.1120v）とも呼ばれるため［cf. 栄・朱 2012a, p. 4］，仏現皇帝のような仏教的な称号を持っていてもおかしくはない．しかし，Viśa’ Saṃbhava 以外にも 10 世紀のコータン王はしばしば転輪聖王や菩薩など仏教的称号を帯びており［赤木 2010, pp. 76-78］，

く，その子で，Viśa’Śūra の異母兄にあたる 2 人の王子がそれぞれ即位して用いた年号であるとも予想した．

筆者は吉田説をもとに，コータン王が使用した方印の編年［Akagi 2011, p. 220］や，コータン王家と曹氏帰義軍節度使との婚姻関係の再検討［Akagi 2012, pp. 9-10］を行う過程で，天寿は Viśa’Saṃbhava の年号ではなく，Viśa’Śūra とは別の Viśa’Saṃbhava の子の年号であることを検証した．

吉田説とは別に梅林［2010］も，天寿を Viśa’Saṃbhava の年号とする張・栄説に反論している．彼は，漢文文書 Dx.6069＋Dx.1400＋Dx.2148 と莫高窟第 4 窟に見えるコータン王供養人像との分析から，Viśa’Śūra と Viśa’Dharma との間に仏現皇帝という王を新たに設定し，その人物の年号こそ天寿（975〜977 年）であり，Viśa’Saṃbhava の兄弟でかつ節度使曹延禄の岳父とした．

一方で栄新江・朱麗雙は，Viśa’Saṃbhava の事跡の再検討［栄・朱 2012a, p. 13］や，コータン・敦煌間で授受されたチベット語外交文書の解読作業［栄・朱 2012b, p. 107, n. 138］の中で吉田説を紹介しているが，その結論には疑義を呈し，張・栄 1982 の編年を採用している．

さて，以上の諸説の正否は，羽 686 によって解決しうる．羽 686 の発信者のコータン王に話を戻せば，前掲表の Viśa’Śūra を除くコータン王が候補となる．そのうち，梅林の予想する仏現皇帝，Viśa’Dharma，Viśa’Saṃgrāma，Hamilton の予想する名称不明のコータン王の 4 人は，その治世年が曹元忠の節度使在位期間（944〜974 年）よりも後であるため，除外しうる．

残る 3 人のうち Viśa’Saṃbhava は，曹議金の娘（元忠の姉）と結婚したため，元忠とは義兄弟の関係にあったことが既に明らかにされている(24)．また，チベット語手紙草稿 P.tib.1106v(25)には，

仏現皇帝を Viśa’Saṃbhava に限定する必要は無い．とすれば，「仏現皇帝去後」とは，吉田が予想する Viśa’Saṃbhava の子で天寿の年号を持つコータン王が敦煌を離れた後に，という解釈もありうるだろう．

(24) 森安 1980, p. 324；賀・孫 1982, p. 228；張・栄 1982［2008, p. 33］；姜 1983［1987, pp. 960-961］；栄 1994, p. 114；張・栄 1999［2008, p. 300］.

(25) 武内 1986, p. 591；栄・朱 2012b, p. 102.

1　gcen po lha sras li rjes /
2　　/ gcung le kong la gsol pa’
兄天子李王（于闐王）が，弟令公に奏す．

とあり，この李王は Viśa’ Saṃbhava に，令公は曹元忠に比定されている［栄・朱 2012b, pp. 102-103］．羽 686 の発信者を Viśa’ Saṃbhava とすれば，元忠を「男」と呼ぶはずがなく，従って彼も候補の対象外である．

とすれば，羽 686 のコータン王は残る 2 人，すなわち吉田の予想する，Viśa’ Saṃbhava の子で Viśa’ Śūra の異母兄にあたり，天寿（963〜965 年）または開運（965〜967 年）の年号を持つ 2 人の王のどちらかに求めるしかない．換言すれば，長年議論されてきた王統・年号問題は吉田説を採用すべきであり，それでなくては羽 686 の発信者・受信者の父子関係を解決できないのである．天寿及び開運の年号を持つ 2 人の王はともにその名前が不詳であるため，本稿では仮に前者を天寿王，後者を開運王と呼びたい．それでは，残る 2 人のうち，どちらが元忠の岳父であろうか．その手がかりとなる史料 P.ch.2826 を次節で検討したい．

5．P.ch.2826 の検討

コータン王家と帰義軍節度使一族との婚姻関係については，これまでに以下の 3 例が確実に判明している[26]．

① 936 年以前：Viśa’ Saṃbhava —— 曹議金の娘
② 980 年頃：Viśa’ Dharma の娘 —— 曹延禄
③ 982 年：Viśa’ Dharma —— 曹延禄の娘

(26) ①〜③については，藤枝「始末」㈣, p. 74；Pulleyblank 1954, p. 93；張・栄 1982［2008, p. 33］；姜 1983［1987, pp. 960-961, 968］；栄 1994, pp. 114-117；張・栄 1999［2008, p. 300］；Akagi 2012, p. 8 などを参照．なお梅林［2010］は②を否定し，980 年頃に曹延禄と結婚したのは天寿の年号を持つ仏現皇帝（在位 975〜977 年）の娘とした．しかし，天寿は 963〜965 年とするべきであり，また彼が根拠の 1 つとする P.ch.2826 の年代・発信者・受信者の比定に誤りがあるため（後述），この説には従えない．

従来，曹元忠の妻は漢族の翟氏と閻氏[27]とされ，コータン人王女との婚姻関係は疑問視されていた．それゆえ，羽 686 の「男元忠」という表現は，コータン王統に関する吉田説を補強するばかりでなく，

④ 963〜967 年：天寿王または開運王の娘 —— 曹元忠

という組み合わせをここに追加することができる．

さて，両国の婚姻関係を論じる際にしばしば注目され，さらにコータン王統・年号をめぐる議論でも俎上に載せられる史料が，次の P.ch.2826 である[28]．本文書には 2 箇所に発信者の印が押されており，4〜5 行目に大印「通天萬壽之印」（縦 9.5 × 横 9.2 cm）が，6〜7 行目に小印「大于闐漢天子勅印」（縦 7.0 × 横 7.0 cm）がある．小印の印文に「大于闐漢天子[29]」とあることから，

---

(27) 従来は，曹元忠の妻は翟氏のみとする説が有力であり，曹元忠造営の莫高窟第 61 窟の主室南壁には「施主勅受潯陽郡夫人翟氏一心供養」という彼女の供養人像・題記が描かれている［『供養人題記』p. 23］．ただし，この第 61 窟の北壁には「□勅受太原郡夫人閻氏一心供養」，同じく曹元忠時代の第 55 窟東壁北側にも「勅受□国夫人太原閻氏一心供養」とあり［『供養人題記』pp. 18, 24］，この閻氏も節度使或いはその子弟の妻と考えられる．賀世哲・孫修身［賀・孫 1982, p. 253；『供養人題記』p. 227］は閻氏を曹元忠の兄である元徳または元深の未亡人としたが，それならば題記に「嫂」という曹元忠との親族関係が表記されるはずである．土肥 1992［pp. 438-439］が指摘するように，彼女も曹元忠の妻と見るべきであろう．

(28) 図版：『法蔵敦煌』19, p. 9，録文：『真蹟釈録』4, p. 365.

(29) 「漢天子」とは，コータン王に対する敬称 Khot. caiga rāṃdānä rrādi / ciṃgä rruṃdąnä rruṃdä「漢族の王の中の王」に対応するものである．Viśa' Saṃbhava と曹議金の娘（漢族）との間に生まれた Viśa' Śūra が caiga rāṃdānä rrādi と呼ばれていることから，前稿ではこれらの呼称は曹議金の娘の子が母方の出自を示したものと結論づけた［Akagi 2011, pp. 220-221；Akagi 2012, p. 10］．ただし，コータン王家において曹氏の血胤は重視されており，曹議金の娘以外にもコータン王家に嫁いだ曹氏女性がいる．例えば，著名なコータン王子・従徳太子（Khot. tcūm-ttehi:）が記した P.ch.3510「従徳太子発願文」第 39 節では，自らの母親が漢族の皇后（mista ciṃgāni ṣi' rrīna）であることを誇らしげに述べ［Bailey 1951, p. 52；Emmerick 1980, p. 188；張・栄 1987 = 2008, pp. 40, 44］，またコータン語讃文 IOL Khot S.21 (Ch.0021a (bis)) 20〜22 行目では，Viśa' Dharma が「黄金の王家（＝コータン王家）を永続させんがために，相応しき純なる漢族出身の妃」を曹延禄に願い求めている［cf. 金子 1974, pp. 116-115（逆頁）；Skjaervø 2002, pp. 523-524］．そのため，「漢天子」とは曹議金の娘の子に限らず，母方に曹氏女性を持つ全てのコータン王たちへの敬称

発信者はコータン王とわかる．

1　白玉一團
2　　賜沙州節度使男
3　　令公．汝宜収領．勿恠
4　　輕尠．候大般次．別有
5　　信物，汝知．
6　　其木匠楊君子千万發遣西来．所要不昔(借)也．
7　　凡書信去，請看二印．一大玉印，一小玉印．更無別印也．

白玉一団

沙州節度使（＝帰義軍節度使）で息子である令公に（白玉一団を）与える．汝は受け取るがよい．（贈り物が）少ないからといって訝しがることはない．（次に敦煌を訪れる）大般次(キャラバン)を待ちなさい．（その大キャラバンに）このほかにも贈り物があるから，（そのことを）わきまえなさい．

木工の楊君子を無事に送り出し西（＝コータン）へ来させてほしい．経費については惜しまない．

（私の）あらゆる書状と贈り物がみな（汝のもとに）行き届いたら，2 つの印が押印してあるか確認してほしい．1 つは大きな玉印で，1 つは小さい玉印である．このほかに印は押していない．

であった可能性もある．なお，従徳太子については，張・栄 1987［2008, pp. 44-45］は彼を即位前の Viśa’ Śūra の幼名とみなし，その母親を曹議金の娘と考えていたが，吉田［Yoshida 2009, p. 235］は従徳を Viśa’ Śūra とする説を採らず，また梅林［2009, p. 6］は従徳を Viśa’ Śūra の子としている．ところで，栄新江・朱麗雙［2011, pp. 200-201］は，漢天子やそれに対応するコータン語表現について，11 世紀初頭にコータンを征服したカラハン朝の為政者が Malik al-masriq（東方の王），Malik al-mashriq wa’l-Ṣīn（中国と東方の王），Tamghaj / Ṭabgâch khan（中国のカン）と号する事実を結びつけ，これらの表現は曹氏との血縁を示すものではなく中国との連繋を強調する表現とし，筆者とは見解を異にする．しかし，上述のコータン王家が曹氏の血統を重んじた事実を勘案すれば，彼らの説は俄には首肯しがたい．

本文書は，羽 686 と同じくコータン王から息子である帰義軍節度使へ宛てた書状であり，このコータン王も娘を節度使へ嫁がせていたと考えられる．ただし，惜しいことに日付が無い．そのため，発信者と受信者とを誰に比定すべきか，これまでに多くの議論が重ねられた．そのなかの有力説の 1 つが，栄新江［1994, p. 116］が発表したものである．彼は，P.ch.2826 に見えるコータン王と帰義軍節度使との父子関係に着目し，次のチベット語手紙草稿 P.tib.1284(3)[30]と結びつけて解釈しようとした．

6 $ // lha’I rgyal po ched po yab seng ge lI rje’I zha sngar /
7 / ha se byang ngos kyi tser to tshe’u de’i po’u gyis mchId
8 gsol ba’ // lha sras gyI zha snga nas / dgun tshIgs dbu ma la bab ste /
9 / dgung lhags cha ba dang / rin po che ’dan khri la bzhengs skyod gyIs rab du ’o brgyal
10 na / sku gnyen zhing btsun ba las snyun bzhes sam ma bzhes / mched yI ge las gung
11 par snyun gsol zhing mchIs //

神聖なる大王，父にして獅子なる李王（＝コータン王）の御前に，河西道の節度曹太保が申し上げます．天子の御前におかれては，冬季の半ばに至り風が強く，貴きお方の玉座に起きることにいたくお疲れであれば，強靭で聖なるお体にご病気になられたかどうか書状によって謹んでお伺いいたします．

この P.tib.1284(3)からも，父・コータン王―息子・帰義軍節度使という関係が読み取れる．栄新江は，太保号を帯びる帰義軍節度使とその節度使より父と呼ばれうるコータン王との組み合わせを探して，P.tib.1284(3)の節度曹太保を曹延禄（太保在位 976〜980 年）に，李王を Viśa’ Dharma（978 年即位）

(30) テキスト・訳は Takeuchi 1990, p. 190；栄 1994, p. 116；栄・朱 2012b, pp. 105-109 を参考にした．

に決定した．そして，P.ch.2826 についても同様に，発信者のコータン王＝Viśa’ Dharma，受信者の節度使＝曹延禄と解釈した．この見解は，栄・朱 2012b［pp. 108-109］でも踏襲されおり，また梅 2010［p. 35］も両文書の発信者を曹延禄としている．

この P.tib1284(3)の発信者・受信者の比定に疑念を差し挟む余地は無く，筆者も賛同したい．ただし，P.ch.2826 を Viśa’ Dharma から曹延禄への書状とする点については異論がある．むしろ，以下の 3 つの理由から，P.ch.2826 と羽 686 とを結びつけ，発信者は天寿王，受信者は曹元忠とみなすべきだと考える．

まず，前掲の P.tib.1284(3)を読み直せば，P.ch.2826 との共通点はコータン王と帰義軍節度使との間に父子関係が存在するという一点のみで，それ以外に両者を同時代文書とする積極的な理由が見いだせない．従って，同じく父子関係を示す羽 686 との関係も考慮すべきである．

次に注目すべきは，P.ch.2826 の大印「通天萬壽」とコータン年号「天寿」とを結びつけるという，Vetch［1995, pp. 61-62］，李正宇［1996, p. 41］，森安孝夫［2000, pp. 58-59, n. 72, 86-87, 99］のアイデアである．彼らは張・栄 1982 に拠って天寿を Viśa’ Saṃbhava の年号とし，受信者を曹元忠とした．しかし前節で述べたように今では吉田 2006 の編年に従うべきであり，もし P.ch.2826 が天寿年間の文書であれば，このコータン王は天寿王（963〜965 年）と考えられる．そして羽 686 から，曹元忠は天寿王もしくは開運王と父子関係にあったことが判明している．

最後に，P.ch.2826 に見える令公（中書令の別称）という称号である．帰義軍節度使の官称号をまとめた栄新江の研究［栄 1996b, pp. 129-132］によれば，令公を帯びた節度使は，

曹議金：928〜935 年（931 年以降は令公・大王と併称）

曹元忠：956〜974 年（961〜962 年は太傅・令公，962〜964 年は太師・令公，964〜974 年は太師・令公・大王と併称）

曹延恭：976 年（太傅・令公と併称）

曹延禄：984〜1002 年（太師・令公・大王と併称）

の 4 人である．確かに曹延禄は 984〜1002 年の間に令公の号を有しており，P.ch.2826 の令公を延禄と見なすことも可能であろう．だが，同時に彼は太師と大王も併称していたことには注意すべきである．当該期間の文書史料や敦煌石窟の銘文を通覧する限り，曹延禄の自称或いは他称はこの 3 つの官称号を全て併記するか，或いは節度使が帯びる官称号の中で最上位に位置する王号（大王，敦煌王，西平王）のみを記し，単に令公と称されることはない[31]．つまり，P.ch.2826 の受信者が曹延禄であるならば，彼は令公ではなく，太師・令公・大王の 3 つの官称号を併記するかまたは単に大王とだけ表記されるはずである．さらに，栄新江に従って P.ch.2826 の発信者を Viśa' Dharma とするならば，彼は既に 982 年には死去しており，曹延禄が令公を称する時期（984〜1002 年）と合致しないのである．

一方，発信者を天寿王，件の令公を曹元忠とすればどうであろうか．彼も令公の号を有しており，その期間は天寿年間と重なっている．さらに，天寿年間中に元忠は令公以外に太師（962〜964 年），太師・大王（964〜974 年）の号を併せ持っていたが，964 年に年代比定される敦研 001＋敦研 368＋P.ch.2629「帰義軍衙府酒破歴」では，4 月 9 日の条において曹元忠を単に「令公」と呼ぶ事例があるから[32]，この天寿王―曹元忠という組み合わせに問題はない．また，964 年 4 月 22 日に作成された廻向疏（S.2687）では元忠は「帰義軍節度使検校太師兼中書令敦煌王」を自称し[33]，これ以降の元忠に対する呼称には太師・令公・大王を併記するか王号のみを用いるから P.ch.2826 の年代の下限もそこに求められるであろう．

以上から，P.ch.2826 は天寿年間の文書であり，この年号を有する天寿王と節度使曹元忠とは父子関係にあったことを確認しうる．従って，同じく元忠

(31) 栄・朱 2012b, p. 100 は，984〜1002 年の曹延禄は太師・令公・大王を併称していたとする一方，p. 102 では 984〜995 年は単に令公とのみ称していたとし，齟齬が生じている．

(32) 図版・録文は『甘粛蔵敦煌文献』1, p. 1；『甘粛蔵敦煌文献』2, pp. 166-167；『法蔵敦煌』16, pp. 362-363；『真蹟釈録』3, p. 271．また年代と令公の比定については，施 1983, pp. 143, 148-149；栄 1996b, p. 121 を参照．

(33) 図版：『英蔵敦煌』4, p. 190，録文：『真蹟釈録』3, p. 95.

を息子と呼んでいた羽 686 のコータン王もまた，この天寿王であると考えられよう．なお，この天寿王が羽 686 で用いた「書詔新鑄之印」は，上述のように Viśa’Śūra 時代の 970 年の勅書 P.ch.5538 にも用いられているから，少なくとも天寿王から Viśa’Śūra に至る複数のコータン王がこの印を所持していたことになる．

ところで，P.ch.2826 のコータン王は曹元忠に対し，大キャラバンにてさらなる贈り物を別送したのでそれを待て，と諭している．かつて大阪大学の研究会で羽 686 を取りあげて議論した際に，吉田豊氏は羽 686 に記載される玉や馬具，馬，精鉄こそがこの別送便の贈り物であり，羽 686 はその添え状であると指摘した．P.ch.2826 と羽 686 とでは筆致が異なり，また P.ch.2826 では全ての書状と贈り物に 2 つの印，すなわち「通天萬壽之印」と「大于闐漢天子勅印」を押すと追伸しているが，羽 686 の「書詔新鑄之印」と印が一致しない．このような差異があるも，両者ともわずか 3 年しかない天寿年間の文書であれば，吉田氏の指摘は可能性がある．

6．おわりに

本稿では，武田科学振興財団・杏雨書屋の所蔵する敦煌文献羽 686 を取り上げ，ここにコータン王の印璽「書詔新鑄之印」が押印してあることを発見し，本文書が天寿王（在位 963〜965 年）より帰義軍節度使曹元忠に宛てた書状であることを明らかにした．何より，本文書は 10 世紀のコータン王国の王統・年号問題に関する Pulleyblank 以来の議論の解決に寄与するものであり，その価値は極めて大きい．

さて，本文書によって王統・年号問題が一応の決着を見たことにより，これまで年代不明とされてきたコータン関係の漢語・コータン語・チベット語など諸言語文書の編年作業を進める環境が整いつつある．また，今回判明したコータン王家と曹氏一族との婚姻関係を踏まえ，両王家の系図を新たに作り直す必要も生じている．その他にも論ずべき問題は山積しているが，本稿は羽 686 の分析のみにとどめて擱筆し，それらは向後の課題としたい．

略号

Dx. = ロシア科学アカデミー東方文献研究所所蔵敦煌文献
IOL Khot = 大英図書館所蔵コータン語文書・木簡
IOL Tib N = 大英図書館所蔵チベット語木簡
M.Tagh. = マザルターグ出土文書・木簡
P.ch. = フランス国立図書館所蔵ペリオ将来敦煌漢文文献
P.tib. = フランス国立図書館所蔵ペリオ将来敦煌チベット語文献
S. = 大英図書館所蔵スタイン将来敦煌文献
羽＝武田科学振興財団・杏雨書屋所蔵敦煌秘笈
敦研＝敦煌研究院所蔵敦煌文献

SD = *Saka Documents*, 7 plates, (1-4, H. W. Bailey (ed.); 5-6, R. E. Emmerick (ed.); 7, R. E. Emmerick and M. I. Vorob'ëva-Desjatovskaja (eds.)), London: P. Lund, Humphries, 1960-1993.
SDTV = H. W. Bailey, *Saka Documents Text Volume*, London: P. Lund, Humphries, 1968.
TLTD = F. W. Thomas, *Tibetan Literary Texts and Documents concerning Chinese Turkestan*, 4 vols., London: The Royal Asiatic Society, 1935-1963.
『英蔵敦煌』＝『英蔵敦煌文献（漢文仏経以外部分）』全 14 巻, 四川人民出版社, 1990-1995.
『影片冊』＝『杏雨書屋蔵 敦煌秘笈 影片冊』全 9 巻, 武田科学振興財団, 2009-2013.
『甘粛蔵敦煌文献』＝『甘粛蔵敦煌文献』全 6 巻, 甘粛人民出版社, 1999.
『供養人題記』＝ 敦煌研究院(編)『敦煌莫高窟供養人題記』文物出版社, 1986.
『真蹟釈録』＝ 唐耕耦・陸宏基(編)『敦煌社会経済文献真蹟釈録』全 5 巻, 書目文献出版社・古佚小説会, 1986-1990.
『敦煌遺書総目索引』＝商務印書館(編)『敦煌遺書総目索引』中華書局, 1962.
藤枝「始末」㈠～㈣＝藤枝 1941～1943.
『法蔵敦煌』＝『法国国家図書館蔵敦煌西域文献』全 34 巻, 上海古籍出版社, 1995-2005.
『目録冊』＝『杏雨書屋蔵 敦煌秘笈 目録冊』武田科学振興財団, 2009.

参考文献（著者名ＡＢＣ順）

赤木崇敏 Akagi Takatoshi
2010 「十世紀敦煌の王権と転輪聖王観」『東洋史研究』69-2, pp. 59-89.
2011 " Six 10th Century Royal Seals of the Khotan Kingdom." In: Y. Imaeda, M. Kapstein, and T. Takeuchi (eds.), *Old Tibetan Documents Online Monograph Series* vol. 3, Tokyo: Research Institute for Languages and Cultures of Asia and Africa, Tokyo University of Foreign Studies, pp. 217-229.

2012 “The Genealogy of the Military Commanders of the Guiyijun from Cao Family.” In: I. Popova and Liu Yi (eds.), *Dunhuang Studies: Prospects and Problems for the Coming Second Century of Research* [敦煌学: 第二個百年的研究視角与問題], St. Petersburg: Slavia, pp. 8-13.

Bailey, Harold Walter

1938 “Hvatanica III,” *Bulletin of the School of Oriental Studies* 9-3, pp. 521-543.

1951 *Khotanese Buddhist Texts*, London: Taylor’s Foreign Press [rev. ed., Cambridge University Press, 1981].

1964 “Śrī Viśą Śūra and the Ta-uang,” *Asia Major* n.s. 11/1, pp. 1-26.

土肥義和 Dohi Yoshikazu

1992 「九・十世紀の敦煌莫高窟を支えた人々——敦煌研究院(編)『莫高窟供養人題記』の数量的分析——」唐代史研究会(編)『中国の都市と農村』汲古書院, pp. 425-446.

Emmerick, Ronald Eric

1967 *Tibetan Texts concerning Khotan*, London: Oxford University.

1980 “The Verses of Prince Tcūṃ-ttehi:,” *Studia Iranica* 9-2, pp. 185-193.

1992 *A Guide to the Literature of Khotan (2nd edition)*, Tokyo: The International Institute for Buddhist Studies.

藤枝晃 Fujieda Akira

1941〜1943 「沙州帰義軍節度使始末(一)〜(四)」『東方学報』(京都)12-3, pp. 58-98; 12-4, pp. 42-75; 13-1, pp. 63-95; 13-2, pp. 46-98.

1985 「「德化李氏凡将閣珍蔵」印について」『京都国立博物館学叢』7, pp. 153-173.

Hamilton, James Russell

1977 “Le pays des Tchong-Yun, Čungul, ou Cumuḍa au Xe siècle,” *Journal Asiatique* 265, pp. 351-379.

1979 “Les règnes khotanese entre 851 et 1001.” In: M. Soymiè (ed.), *Contributions aux études sur Touen-houang*, Genève-Paris: Librairie Droz, pp. 49-54.

羽田亨 Haneda Tōru

1926 「敦煌遺書 活字本第一集解題」ポール・ペリオ・羽田亨(編)『敦煌遺書』第一集（活字本），東亜攷究会, 1-6 葉.

賀世哲・孫修身 He Shizhe & Sun Xiushen

1982 「瓜沙曹氏与敦煌莫高窟」『敦煌研究文集』甘粛人民出版社, pp. 220-272.

井ノ口泰淳 Inokuchi Taijun

1960 「ウテン語資料による Viśa 王家の系譜と年代」『龍谷大学論集』364, pp. 27-43.

岩本篤志 Iwamoto Atsushi
2010 「杏雨書屋蔵「敦煌秘笈」概観——その構成と研究史——」『西北出土文献研究』8, pp. 55-81.

姜亮夫 Jiang Liangfu
1983 「瓜沙曹氏世譜」『浙江学刊』1983-1, pp. 106-110〔再録：姜 1987, pp. 955-975〕.
1987 『敦煌学論文集』上海古籍出版社.

神田喜一郎 Kanda Kiichirō
1970 『敦煌学五十年』筑摩書房〔初版：二玄社, 1960〕.

金子良太 Kaneko Ryōtai
1974 「敦煌出土張金山関係文書」『豊山学報』19, pp. 118-109（逆頁）.

熊本裕 Kumamoto Hiroshi
1982 *Khotanese Official Documents in the Tenth Century A.D.* (Ph.D. Dissertation, University of Pennsylvania, 1982).
1986 "Some Problems of the Khotanese Documents." In: R. Schmitt and P. O. Skjaervø (eds.), *Studia Grammatica Iranica Festschrift für Helmut Hmbach*, München: R. Kitzinger, pp. 227-244.
1995 "Miscellaneous Khotanese Documents from the Pelliot Collection," *Tokyo University Linguistics Papers* 14, pp. 229-257.

Laufer, Berthold
1919 *Sino-Iranica: Chinese Contributions to the History of Civilization in Ancient Iran: with Special Reference to the History of Cultivated Plants and Products*, Chicago: Field Museum of Natural History.

李正宇 Li Zhengyu
1988 「帰義軍曹氏表文三件考釈」『文献』3, pp. 3-14.
1996 「俄蔵中国西北文物経眼記」『敦煌研究』1996-3, pp. 36-42.

馬徳(編) Ma De
2011 『甘粛蔵敦煌蔵文文献叙録』甘粛民族出版社.

梅林 Mei Lin
2009 「莫高窟第 244 窟于闐太子題記再審査」『敦煌研究』2009-2, pp. 4-7.
2010 「天寿年号・仏現皇帝・宕泉造窟——俄蔵敦煌文献 Dx.6069+DX1400+DX2148 号文書再研究」『美術学報』2010-4, pp. 32-41.

孟凡人 Meng Fanren
1992 「五代宋初于闐王統考」『中国辺疆史地研究』1992-3, pp. 97-109.

森安孝夫 Moriyasu Takao
1980 「ウイグルと敦煌」榎一雄(編)『講座敦煌 2 敦煌の歴史』大東出版社, pp. 297-338.
2000 「河西帰義軍節度使の朱印とその編年」『内陸アジア言語の研究』15, pp. 1-121, 15 pls., 1 table.

中村裕一 Nakamura Hiroichi
1991 『唐代制勅研究』汲古書院.

落合俊典 Ochiai Toshinori
2001 「羽田亨稿《敦煌秘笈目録》簡介」郝春文(編)『敦煌文献論集——紀念敦煌蔵経洞発見一百周年国際学術研討会論文集』遼寧人民出版社, pp. 91-101.
2004 「敦煌秘笈目録 (第 443 号至第 670 号) 略考」『敦煌吐魯番研究』7, pp. 174-178.

Pulleyblank, Edwin George
1954 "The Date of the Staël-Holstein Roll," *Asia Major* n.s. 4, pp. 90-97.

栄新江 Rong Xinjiang
1994 「于闐王国与瓜沙曹氏」『敦煌研究』1994-2, pp. 111-119.
1996a 『海外敦煌吐魯番文献知見録』江西人民出版社.
1996b 『帰義軍史研究——唐宋時代敦煌歴史考索』上海古籍出版社.
1997 「李盛鐸写巻的真与偽」『敦煌学輯刊』1997-2, pp. 1-18〔再録：栄 2010, pp. 47-73〕.
2007 「追尋最後的宝蔵——李盛鐸旧蔵敦煌文献調査記」劉進宝・高田時雄(編)『転型期的敦煌学』上海古籍出版社, pp. 15-32〔再録：栄 2010, pp. 74-90〕.
2010 『辨偽与存真——敦煌学論集』上海古籍出版社.

栄新江・朱麗雙 Rong Xinjiang & Zhu Lishuang
2011 「11 世紀初于闐仏教王国滅亡新探——兼談哈喇汗王朝的成立与発展」『西域文史』6, pp. 191-203.
2012a 「于闐国王李聖天事迹新証」『西域研究』2012-2, pp. 1-13.
2012b 「一組反映 10 世紀于闐与敦煌関係的蔵文文書研究」『西域歴史語言研究集刊』5, pp. 87-111.

坂尻彰宏 Sakajiri Akihiro
2012 「杏雨書屋蔵敦煌秘笈所収懸泉索什子致沙州阿耶状」『杏雨』15, pp. 374-389.

施萍婷 Shi Pingting
1983 「本所蔵《酒帳》研究」『敦煌研究』1983-12, pp. 142-155.

Skjaervø, Prods Oktor
1991 "Kings of Khotan in the Eighth Century." In: P. Bernard and F. Grenet (eds.), *Histoire et cultes de l'Asie centrale préislamique: sources écrites et documents archéologiques*, Paris: Centre national de la recherche scientifique, pp. 255-278.

2002 *Khotanese Manuscripts from Chinese Turkestan in the British Library: A Complete Catalogue with Texts and Translations*, London: The British Library.

高田時雄 Takata Tokio

2003 「敦煌写本を求めて――日本人学者のヨーロッパ訪書行」『仏教芸術』271, pp. 21-32.

2004 「明治四十三年（1910）京都文科大学清国派遣員北京訪書始末」『敦煌吐魯番研究』7, pp. 13-27.

2006 「清野謙次蒐集敦煌写経の行方」『漢字と文化』9, pp. 9-11.

2007 「李滂と白堅――李盛鐸旧蔵敦煌写本日本流入の背景――」『敦煌写本研究年報』1, pp. 1-26.

武内紹人 Takeuchi Tsuguhito

1986 「敦煌・トルキスタン出土チベット語手紙文書の研究序説」山口瑞鳳(編)『チベットの仏教と社会』春秋社, pp. 563-602.

1990 "A Group of Old Tibetan Letters Written Under Kuei-I-Chün: A Preliminary Study for the Classification of Old Tibetan Letters," *Acta Orientalia Academiae Scientiarum Hungaricae* 44/1-2, pp. 175-190.

2002 「帰義軍期から西夏時代のチベット語文書とチベット語使用」『東方学』104, pp. 124-106（逆頁）.

2004 "Sociolinguistic Implications of the Use of Tibetan in East Turkestan from the End of Tibetan Domination through the Tangut Period (9th-12th c.)." In: D. Durkin-Meisterernst et al. (eds.), *Turfan Revisited – The First Century of Research into the Arts and Cultures of the Silk Road*. Berlin: Dietrich Reimer Verlag, pp. 341-348.

2009 "*Tshar*, *srang, and tshan*: Administrative Units in Tibetan-ruled Khotan," *Journal of Inner Asian Art and Archaeology* 3, pp. 145-148.

Uray, Géza

1979 "The Old Tibetan Sources of the History of Central Asia up to 751 A. D.: A Aurvey." In: J. Harmatta (ed.), *Prolegomena to the Sources on the History of Pre-Islamic Central Asia*, Budapest: Akadémiai Kiadó, pp. 275-304.

Vetch, Hélène

1995 "Lettre de l'empereur de Khotan au commissaire militaire de Shazhou." In: J. Giès, and M. Cohen (eds.), *Sérinde, Terre de Bouddha. Dix siècles d'art sur la Route de la Soie. (Galeries nationales du Grand Palais, Paris, 24 octobre 1995-19 février 1996)*, Paris: La Réunion des musées nationaux, pp. 61-62.

王国維 Wang Guowei

1927 『観堂集林』24 巻（『海甯王忠慤公遺書初集』所収）〔初版：1923 年〕.

吉田豊 Yoshida Yutaka

2006 『コータン出土 8–9 世紀のコータン語世俗文書に関する覚え書き』（神戸市外国語大学研究叢書 38）神戸市外国語大学外国学研究所.

2009 “Viśa’ Śūra’s Corpse Discovered?,” *Bulletin of the Asia Institute* 19, pp. 233-238.

張広達・栄新江 Zhang Guangda & Rong Xinjiang

1982 「関於唐末宋初于闐国的国号・年号及其王家世系問題」『敦煌吐魯番文献研究論集』中華書局, pp. 179-209〔再録：張・栄 2008, pp. 15-37〕.

1984 “Les Noms du Royaume de Khotan.” In: M. Soymié (ed.), *Contributions aux Études de Touen-Houang* 3, Paris: École Française d’Extrême-Orinet, pp. 23-46, 4pls.

1986 「敦煌「瑞像記」・瑞像図及其反映的于闐」『敦煌吐魯番文献研究論集』3, 北京大学出版社, pp. 69-147〔再録：張・栄 2008, pp. 166-223〕.

1987 「敦煌文書 P.3510（于闐文）《従徳太子発願文（擬）》及其年代——《関於于闐国的国号・年号及其王家世系問題》一文的補充」『1983 年全国敦煌学術討論会文集・文史遺書編』（上）, 甘粛人民出版社, pp. 163-175〔再録：張・栄 2008, pp. 38-47〕.

1999 「十世紀于闐国的天寿年号及其相関問題」『欧亜学刊』1, pp. 181-192〔再録：張・栄 2008, pp. 289-302〕.

2002 「聖彼得堡蔵和田出土漢文文書考釈」『敦煌吐魯番研究』6, pp. 221-241〔再録：張・栄 2008, pp. 267-288〕.

2008 『于闐史叢考（増訂本）』中国人民大学出版社.

朱麗雙 Zhu Lishuang

2013 “A Preliminary Survey of Administrative Divisions of Tibetan-Ruled Khotan.” In: B. Dotson, K. Iwao, and T. Takeuchi (eds.), *Scribes, Textes, and Rituals in Early Tibet and Dunhuang*, Wiesbaden: Dr. Ludwig Reichert Verlag, pp. 43-52.

【附記】

本稿脱稿後，本誌に岩本篤志氏の論考「敦煌秘笈所見印記小考——寺印・官印・蔵印——」が掲載されることを知り得た．奇しくも岩本氏も羽 686 の大印を「書詔新鑄之印」と見抜き，発信者をコータン王とする同じ結論に至っている．また岩本氏は，敦煌秘笈に押されたあらゆる印記について，その旧蔵者や入手経路とともに系統立てて整理し，精緻な分析を行っている．今後我々が敦煌秘笈の真贋問題や史料的価値を論じる上で，氏の論考は重要な指標となる．併せて参照されたい．

Summary

A New Source of the Khotanese Kings and their Eras during the 10th Century: Dunhuang Manuscript 羽 686

Takatoshi AKAGI

The Kyo-U Library 杏雨書屋 of the Takeda Science Foundation 武田科学振興財団 holds a collection of 736 manuscripts from Dunhuang. Among this collection, there is an undated Chinese letter, 羽 686, from an unidentified Khotanese king to his son Cao Yuanzhong 曹元忠, the military commander (*Jiedushi* 節度使) of the *Guiyijun* 帰義軍 (the Army for the return-to-Allegiance). In this manuscript, there are three impressions of the large vermilion square seal of the royal seal of the Khotanese king, which have not been previously deciphered. On the basis of my examination of the original manuscript, I have newly read the inscriptions as "newly casted seal of the rescript 書詔新鑄之印" and identified the date with the *Tianshou* 天寿 era (r. 963-965), the reign of the successor of Viśa' Saṃbhava.